

出張報告書

下 関 市 議 会 議 長 殿

令和4年（2022年）9月9日

<p>職氏名</p> <p>総務委員会</p> <p>委員長 前 東 直 樹</p> <p>副委員長 濱 岡 歳 生</p> <p>委 員 福 田 幸 博</p> <p>委 員 亀 田 博</p> <p>委 員 林 透</p> <p>委 員 戸 澤 昭 夫</p> <p>委 員 西 岡 広 伸</p> <p>委 員 東 城 しのぶ</p> <p>議会事務局</p> <p>議事課議事係長 花 谷 禎 久</p> <p>議事課主任 飯 田 洋 詩</p>	<p>用 務</p> <p>所管事項調査</p> <p>1. スマートシティ会津若松の取組について</p> <p>2. マイナンバーカードによる独自サービスについて</p>
<p>期 間</p> <p>令和4年8月3日から</p> <p>令和4年8月5日まで</p>	<p>出張先</p> <p>福島県 会津若松市</p> <p>新潟県 三条市</p>

令和4年度総務委員会の活動方針に沿い、所管事項の調査・研究の充実を図るため、福島県会津若松市において、スマートシティ会津若松の取組について、また、新潟県三条市において、マイナンバーカードによる独自サービスについて、それぞれ先進地視察を実施したので、その概要を報告する。

1. スマートシティ会津若松の取組について

【福島県 会津若松市】（人口 約11万7千人 面積 約382km²）

福島県西部の会津盆地のほぼ中央に位置する。北東に磐梯山を望み、東は猪苗代湖に面するなど豊かな自然に恵まれる。古事記に「相津」の地名が記されるなど古くから交通の要衝として栄えた。藩政時代には会津松平藩の本拠となり、現在も鶴ヶ城や武家屋敷などが観光資源になっている。稲作や施設園芸を中心とした農業、漆器産業や酒造業などが地場産業。コンピューター理工学専門の会津大学が所在しており、多数の大学発ベンチャー企業が輩出されている。

【出席者等】

会津若松市

企画政策部 本島 副参事（同部 企画調整課 スマートシティ推進室 室長兼務）

同部 企画調整課 スマートシティ推進室 高橋 主任主事

観光商工部 企業立地課 鈴木 主任主事

会津若松市議会

議会事務局 尾崎 事務局長、同局 岩澤 主任

【調査概要】

会津若松市役所（追手町第二庁舎）の議場を訪問した。視察の冒頭、尾崎議会事務局長から挨拶をいただき、前東委員長の答礼後、所管部局からスマートシティ会津若松の取組についての説明を受け、質疑応答を行った。

また、議場での視察終了後、スマートシティ A i C T（アイクト）を訪問し、所管部局の案内のもと、現地視察を行った。



1) スマートシティ会津若松の概要

会津若松市では、人口減少対策や地域活性化を図るため、健康、福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境など、様々な分野において I C T（情報通信技術）を活用するスマートシティ会津若松の取組を推進している。

取組の骨子は、①地域活力の向上（I C T関連産業の集積による、新たな仕事・雇用の創出）、②安心して快適に生活できるまちづくり（I C Tを活用した生活利便性の向上）、③まちの見える化（情報を可視化して、まちづくりに活用）となっている。

また、I C Tはあくまでも様々な分野における課題解決や目的達成のために活用できる有効な手段であるという考え方から、スマートシティ推進のための個別計画は策定しておらず、スマートシティ会津若松を市総合計画における視点の1つに掲げ、計画全体を貫くコンセプトとして位置づけている。

2) 現在までの主な経過や背景

昭和42年（1967年）、県事業により富士通半導体工場が設立。以降は平成初期にかけて、企業城下町として大きく発展した。また、同時期に周辺市町村における電算処理の共同運営が始まったことにより、システムの開発や維持管理を職員が自前で行えるような教育・研修が行われるなど、古くからデジタルに強い人材育成が進められてきた背景がある。

平成5年（1993年）、コンピューター理工学専門の公立大学 会津大学が開学。以降、市と大学の連携を模索しながら、情報化の進んだまちづくりを総合計画の施策の柱として位置づける。

平成23年（2011年）3月、東日本大震災が発生。同年8月、被災地域の復旧・復興に向けて、産業振興や雇用創出などに取り組むための拠点として、アクセントが市内にイノベーションセンター福島を開設。以降は産官学連携体制のもとで、スマートシティ会津若松の取組が進められる。

平成31年（2019年）4月、ICTオフィスビル スマートシティA i C T（アイクト）が開所。多種多様な企業がオープンイノベーションのもと、一体となってスマートシティを推進する拠点施設として整備され、首都圏等のICT関連企業の移転に加えて、地元企業なども入居する。

令和3年（2021年）6月、一般社団法人A i C Tコンソーシアムが設立。同法人は、スマートシティA i C Tの入居企業、地元企業や団体などの約80社の会員で構成される。各企業の枠を超えた取組の実践や、スマートシティ会津若松の牽引役となることが期待される。

令和4年（2022年）4月、市・会津大学・A i C Tコンソーシアムの3者において、スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定を締結。同年6月、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業において、全国の取組のモデルケースとされる6自治体の中の1つに会津若松市が採択される。事業当たりでは最多約5.5億円の補助金が決定し、これまでのスマートシティ会津若松の取組の成果を生かした、各分野におけるデジタルサービスの実装が目指される。

3) 市民オプトインを起点とした「三方良し」の地域社会の実現

スマートシティ会津若松では、多種多様な分野における取組を並行して進めていく上で、それぞれの取組が地域として一体性を持った取組となるように、共通のルールを定めている。

その中では、市民から提供されたデータは市民個人のものであるという前提の上で、取得・活用するデータの種類、利用目的や利用先などを明示し、事前に市民の同意を得て、市民自らが使いたいときに使いたい所で利用することで、生活の利便性が高まるとした、市民オプトイン型のデータ活用を徹底するとされている。

また、企業がユーザーの利便性を追求した新たなネットサービスを構築・展開して、ユーザーを確保することで成長する「二方良し」のビジネスモデルではなく、市民オプトイン型に基づく地域へのデータ提供を起点として、地域・市民・企業にメリットと納得感を持たせる「三方良し」の考え方をベースとした、地域社会の実現を目指すこととしている。

4) スマートシティ会津若松のこれまでの取組事例

平成27年(2015年)にデジタル情報プラットフォーム「会津若松+(プラス)」が整備されたことにより、様々な市民向けの情報アプリケーションの開発や機能拡張が可能となった。会津若松+では、年齢・性別、家族構成、趣味嗜好などの個人属性に応じて、必要な情報が選択して表示され、行政情報だけでなく、地域の企業などからの情報やサービスも提供される。

各種サービスには、除雪車ナビ(除雪車にGPS端末を搭載して、除雪車の位置や稼働状況が見える化)、母子健康情報サービス(母子健康手帳を電子化して、乳幼児健診などの受診データや予防接種予定日などの市が保有する情報を連携して表示)、あいづっこプラス(学校だより、緊急のお知らせなどの学校情報の配信)などがある。

そのほかには、スマートアグリ(水田の水管理システム、栽培支援ドローン等)、公共交通・モビリティ分野(相乗り型タクシー、AIオンデマンド型路線バス)、みなとチャンネルの構築(中山間地域のネットワークを構築)などの様々な分野で取組が進められている。

これらの取組は、スマートシティ推進に対する市民の理解を高めるためには、まずは分かりやすい説明と関心をもって参加してもらう状況を作ることが大切との考えから、スモールスタートで、とにかく使用・体験してもらうことを重視した事業展開がなされている。

5) 会津若松市のデジタル田園都市国家構想の概要

デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用にあたり、スマートシティ会津若松を推進していく上でのポイントとして、ICT活用と産官学連携によって生まれた地域内の好循環の輪をさらに大きくしていくこと、会津若松+を通じたサービス連携と取組の成果を生かして、今後は官民・民間でのプロジェクトやサービスで連携を広げていくことが挙げられている。

また、スマートシティ推進のためには、自治体主導でも民間主導でもなく、公共性とビジネス継続性の双方のバランスを取ることが可能な、地域マネジメント法人が主導となることが最適であるとの考え方から、既に構築されているAICTコンソーシアムやスマートシティAICTを最大限に活用していくとされている。

今後は、令和4年度からの3年間を目途に12分野(食・農業、決済観光、ヘルスケア、防災、行政、移動、ものづくり、地域活性化、エネルギー、廃棄物、教育)におけるデジタルサービスの実装が進められ、これらのサービスをデータ連携基盤を通じてシームレスに繋ぐことにより、多様な場面での生活利便性の向上や分野連携による付加価値創出が目指される。

6) スマートシティA i C T (アイクト)

I C Tやデータ分析などの企業が集まるまちの拠点施設として、平成31年(2019年)4月に開所される。A i C Tは会津I C Tの略で、A i C TのAにはA I Z Uのほかにも、A I (人工知能)、A d v a n c e (前進、進出)の意味が込められている。

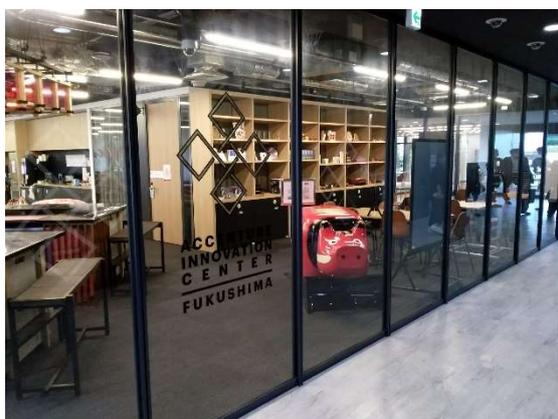
企業が入居するオフィス棟と、交流の場として利用できるホールやカフェなどがある交流棟がある。オフィス棟は500人規模の入居が可能で、令和3年(2021年)8月時点の入居企業は36社で満室となっている。(市外からの機能移転事業者29社 地域事業者7社)



A i C T外観 (左: 交流棟 右: オフィス棟)



交流棟 外観



オフィス棟内 イノベーションセンター福島



オフィス棟内 サロン・ラウンジ

【主な質疑応答】

Q スマートシティ会津若松の取組を始めてから10年が経過するが、どのような効果が見え始めているのか。

A まだ目に見える効果が出ている状況ではない。A i C Tに企業集積が進んだ時期に一時的な人口増加が見られたものの、毎年1,000人のペースで人口減少が続いている状況。会津若松市の人口ビジョンとしては、人口減少の割合を減らしながら、横ばいの状態にして、何とか持続的な状況をつくりていきたいという思いでやってきている。A i C Tへの企業集積により、今後は地元の企業と連携した、仕事づくりがさらに進んでいくことを期待している。

- Q アクセンチュアが会津若松市を拠点に選ばれたきっかけや経緯は。
- A 福島県内でも東日本大震災の物理的被害が少なかったことや会津大学があったこと、また、古くから情報化に関する取組を行ってきたということもあり、そういう取組の経緯なども踏まえ、デジタルを使って復旧・復興の足がかりになればとの考えによるものだと聞き及んでいる。
- Q A i C T建設に係る費用など、スマートシティを推進していく上での市民の理解や、議会での審議はスムーズに進んだのか。
- A スムーズに進んだとは言いづらい。A i C Tについても、建設場所が当初の予定地から変更となったこともあり、議会の理解を得ることができず、調査に係る予算が否決されたこともあった。デジタルの活用はもの凄いスピードで変化していくことから、その状況の変化に対応していくため、常にいろいろな課題が出てくる。議会での審議に当たっても、いろいろなやり取りがあったが、丁寧な説明を心がけながら一つ一つ乗り越えてきた結果として、今がある。
- Q 市役所内部でのデジタル人材育成・体制整備について工夫をされたところは。
- A 現場の仕事が分かりながら、デジタルも活用できるという人材が、本来必要な人材だと考えている。どこの市町でもデジタル人材育成というのは課題であり、本市でもまだまだ足りていない。内部での育成にも限度があるので、専門的な職員を採用するとか、いわゆる職員の人件費の中で、もう少しそういった職員のボリュームを上げていく必要性を考えないといけない段階まで来ているのではないかと思っている。
- Q 都市O Sについて、会津若松市独自のカスタマイズはあるのか。
- A 会津若松+は、アクセンチュアがプラットフォームサービスとして提供している民間サービスを活用している。このプラットフォームは基本的には、全国標準を意識したつくりになっている。一から全部開発すると大変なので、既存のものを使用し、先ほどの道路除雪車ナビのような地域のサービスについて、本市の地域に合ったものに少しアレンジしている。
- Q L I N Eやグーグルを使っていると以前聞いた記憶があるが、セキュリティーの問題は大丈夫か。
- A L I N Eに関しては、A I を利用したチャット問い合わせサービスであり、利用に当たっての個人情報の入力はいらない。また、会津若松市のサービスはグーグルを使用していない。会津若松+はアクセンチュアの民間サービスを利用しており、マイクロソフトのアジュールというサーバーを利用している。
- Q 個人情報やデータは、仮にプラットフォームを攻撃されたり、改ざんされたりした場合でも、データそのものは残っていないため、流出するような仕組みにはなっていないという理解でよろしいか。
- A お見込みのとおり。サーバー上にデータが全部保存されているわけではないので、そのサーバーの管理者が、利用者の全データを抽出して持ち出すといったことは基本

的にはできない。本市のプラットフォームはデータの受け渡しの仕組みであってデータの管理については、今までどおり各々が分散管理を行うこととなっている。サービスを提供するために必要なデータはそれぞれの事業者がきちんと管理している。複数のデータをつなげてサービスを利用する場合、必ず本人を介してデータの受け渡しが行われるというようなイメージである。

Q 議会、市民の理解はどうか。

A 今回お配りしている議会広報誌での掲載数は少ないが、決してスマートシティとか、情報化に関する質問が少ないということはない。特にデジタル田園都市国家構想であったり、スーパーシティ構想であったり、国と連携した大きな取組も多いので、それだけ関心を持ってもらい、多くの質問をいただいている。

Q 食と農の需給マッチングサービスについて、生産者と地元旅館や飲食店、地域が連携すると、市場とかJAなどと競合することにならないか。

A マッチングを仲介する役割は、市場に入っている事業者には調整をお願いしている。当然、既存の流通組織とバッティングすることはあると思うが、今の状況のまま続けていくことそのものに問題があると皆が感じている。大手の流通の部分とこういうダイレクトマッチングのバランスをどのように取っていくかというのが大きなポイントになる。確かにそういう議論は出ているが、まずはやってみないと分からないので、実施しながら、状況を見定めていこうという考え方で、皆さんに協力していただいている。



2. マイナンバーカードによる独自サービスについて

【新潟県 三条市】（人口 約9万5千人 面積 約431km²）

新潟県のほぼ中央部に位置する。平成17年5月に三条市、栄町、下田村の3市町村が合併。北西部は大河・信濃川の沖積平野、南東部は丘陵・山岳地帯で、市域を清流・五十嵐川が横断している。上越新幹線や北陸自動車道、国道8号などの交通網が整備され、福島県境区間の国道開通に向けた工事も進められている。古くから鍛冶技術による打刃物製造が盛んで、現在は金属製品製造業を中心とする産業の集積地域、県央地域の中心的な商業地区となっている。

【出席者等】

三条市

総務部 情報管理課 大竹 課長補佐、同課 情報管理係 石月 係長

三条市議会

笹川 副議長、議会事務局 本間 事務局長、同局 議事調査係 西川 主任

【調査概要】

三条市役所（三条庁舎）の全員協議会室を訪問した。視察の冒頭、笹川副議長から挨拶をいただき、前東委員長から答礼を行った。

本間事務局長から三条市の概要についての説明を受けた後、所管部局からマイナンバーカードによる独自サービスについての説明を受け、質疑応答を行った。



1) マイナンバーカードによる独自サービスの概要

三条市では、マイナンバーカードの普及、市民サービスの向上、業務の効率化を目的として、7種類の独自サービス（①証明書コンビニ交付、②窓口支援、③図書の出し入れ、④選挙の投票入場受付、⑤避難所の入退所受付、⑥職員の出退勤管理、⑦民間優遇サービス）を実施している。

これらのサービスの中にはマイナンバーカードの前身となる住民基本台帳カードの時代から実施しているものもあり、カード取得者のうちの8割から9割の市民が、独自サービスの利用を希望している。

今後は、保険証機能の付与や国のマイナポイント事業の実施に伴い、マイナンバーカードの普及率の拡大と携行率の向上が見込まれることから、独自サービスの効果はさらに拡大していくことが予想される。

2) 三条市の独自サービスのポイント・仕組み

マイナンバーカードの有効期限である10年間は、パスワード変更などの所要の手続を行うことなく独自サービスを利用できるよう、有効期限を5年間とする電子証明書や利用者証明書を利用せずに、カードの空き領域に搭載するカードAP（アプリケーション）による認証方式を採用している。

なお、住民情報系システムを県内で共同化した際の一機能として導入したことから、独自サービスに関連するシステム経費が大幅に圧縮されたこと、住民基本台帳カードの時代に独自サービスを実施するために必要となる関係条例を既に制定していたこともポイントとして挙げられる。

カードAPを搭載できるカードの空き領域には、三条市民が利用できる地域住民向け領域と、三条市民以外でも利用できる拡張領域（広域サービス）があり、カードAPの種類にはレコード型AP、共通カードAP、バイナリ型APがある。

レコード型APは、厳格な本人認証が必要となるコンビニ交付や窓口支援のサービスなどに使用される。一方で、共通カードAPはカードリーダーにカードをかざすだけで利用できることから、図書の貸出しや選挙の投票入場受付などのサービスに使用される。

また、三条市では拡張領域（広域サービス）内の共通カードAPにより、市外在住の職員の出退勤管理に使用している。

カードAPには利用者IDが振られており、この利用者IDを検索キーとして、市のデータベース内の市民情報と紐づけをすることで独自サービスを展開している。なお、マイナンバーは検索キーとして利用していない。

3) 独自サービスの内容

①証明書コンビニ交付

全国のコンビニで住民票、印鑑証明書、税証明などが取得可能。手数料が割引される。コンビニ交付の割合は年々増加している。

②窓口支援

カードを読み取ることで、窓口での申請書記載が不要となる。コンビニ交付と同様に手数料が割引される。カードを読み取ると自動出力される確認書を使用して、職員が申請者にその他の必要事項を聴き取る。確認書は事後の精算や確認用の資料として保管される。総合窓口で対応する約300種類の申請書の出力が可能。

③図書の貸出し

図書利用者カードとして利用可能。住民基本台帳カードの時代は、券面に利用者番号をバーコードで印字していたが、現在は共通カードAPで対応。

④選挙の投票入場受付（マイナンバーカードで新たに実施）

投票入場券として利用可能。期日前投票時の宣誓書が自動出力され、宣誓書記載に係る負担軽減と時間短縮が図られる。カード専用受付も設置。

⑤避難所の入退所受付（マイナンバーカードで新たに実施）

災害時の避難所の入退所受付が可能。一人のカードで世帯全員分の受付ができる。また、避難者名簿の作成や避難者の安否確認等の問い合わせに対して迅速な対応が可能となる。

⑥職員の出退勤管理

職員の出退勤時刻を記録。市役所等庁舎は専用ターミナル、学校や保育所等はパソコンのカードリーダーでカードを読み取る。在庁者情報の一元管理、サービス残業等のチェックが容易に可能となる。

⑦民間優遇サービス

カードを提示することで、施設入館料や飲食時の割引サービスが受けられる。割引に対する市からの補填はなく、民間事業者の協力により実施されるサービス。

4) マイナンバーカードの普及活動

自治会への出前講座・申請代行や、市内の商業施設等での申請代行サポートのほか、日中に市役所まで出向くことが困難な企業の社員をターゲットとして、商工会議所を通じて希望のあった企業への出張申請代行を実施している。

【主な質疑応答】

Q 独自サービスに積極的に取り組まれてきた経緯、背景は。

A 住民基本台帳カードの時代から、デジタル化の要になるという認識から、カードの普及拡大に取り組んできた。当時は認められていなかったコンビニ交付についても、平成15年にまちなか行政特区をとり、コンビニに自動交付機を設置することから始まった。利用者IDと住基情報を紐づけて、サービスを横展開できないかというところから、窓口支援などのサービスを展開してきた。

職員の出退勤は職員情報と紐づけている。カードを普及させたいという我々が、まず持たないと意味がないという趣旨もあって、職員の取得率は98%となっている。

住民基本台帳カードの頃から培ってきたノウハウを利用して、現在の独自サービスの展開に至っている。

Q マイナンバーカードからの情報漏えいを危惧する声もあるが、利用者IDと紐づけて運用しているということが結果的には、安全性の担保となっているという考えか。

A お見込みのとおり。利用者IDが第三者に漏れたとしても、市役所の住基情報で誰に紐づけているかは読み取れない。

Q マイナンバーカードの取得率はどの程度か。

A 三条市は41.4%で、全国平均45.3%に対して、低い数値となっている。

住民基本台帳カードの時代から独自サービスを実施しているので、市民にとっては便利で新しいサービスではなく、目新しさがないということも一因かと考える。住民

基本台帳カードの取得率は、全国平均の3倍程度あったと認識している。

Q 住民情報系システム共同化はどのように行ったのか。また、どういった経費がどう削減されたのか。

A 共同化した団体は県内5自治体で、三条市のほか、長岡市、見附市、魚沼市、粟島浦村。カスマイズ等についても共同認識のもと共同調達することにより、各自治体の経費が削減された。5団体全体で50%削減できるという試算となっている。

Q 独自サービス関連システムは、どのような職員体制で開発したのか。

A 情報管理課の職員が1人で行っている。もともと、外部発注で時間がかかりそうなものについては日常的に職員がシステムを組んで対応している。

Q 開発に携わった職員はそういう専門知識を持った職員なのか、たまたまそういう技能に長けた職員なのか、庁内でそういう研修を行っているのか。

A 当該職員はベンダー勤務経験のある職員。ほかにも数名同じような職員がいるが、年齢が高齢化していく中で、いかに次の世代の職員を育てるかというのが課題である。

